らしんとみ

お知らせ版 No.1

令和 2 年3月10日 発行(次号3月25日) 編集:総務課(担当: 二川 智南美 33-6002) ※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。 http://www.town.shintomi.lg.jp/ 本紙は、ホームページからダウンロードできます。

剣道をはじめ武道大会が白熱



1月19日から2月11日までにかけて、柔道、剣道、弓道といった座論梅武道大会が開かれました。町内外から参加した選手たちによる熱戦が繰り広げられました。

お知らせ

電話交換設備更新に伴う電話の不通について

○電話が不通となる期間

3月28日(土) 9:00~11:00の2時間

お知らせ

水道課事務所移転のお知らせ

水道事業につきましては、日頃よりご理解ご協力をいただきありがとうございます。

現在、水道課の業務につきましては、役場新館2階にて業務を行っております。1月24日付のお知らせ版にも掲載いたしましたが、さらなる安全な水の安定供給のため、下記の日程で新田(山之坊地区)にある新富町浄水場内へと事務所を移転することとなりました。町民の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○業務開始予定日 令和2年3月30日(月)8:30~

○移 転 先 住 所 新富町大字新田8835番地7 (新富町浄水場)

○電 話 0983-33-6046 (これまでと変わりません)

問合せ:水道課

(担当) 工藤貴之☎33-6002

(担当) 倉永勝彦

233-6046

お知らせ

「宮崎県ふるさと就職説明会」延期のお知らせ

2月10日付のおしらせばんで参加者の募集を行った「宮崎県ふるさと就職説明会」について、 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を延期します。今後の予定は現在未定です。

○延期する説明会概要

問合せ:宮崎県雇用労働政策課 雇用対策担当☎0985-26-7105

福岡(福岡ファッションビル)=3月15日(日)12:30~16:00

東京(新宿エルタワー)=3月22日(日)13:00~16:00

お知らせ

高齢運転者の交通事故防止対策補助金について

現在、新富町が実施しております高齢運転者の交通事故防止対策事業補助 金につきましては、3月から国においても安全運転サポート車普及促進事業 として事業が実施されました。これに伴いまして、国と町、両方への補助金 申請はできなくなりますのでお知らせいたします。

問合せ:総務課 (担当)税田賢司

233-6061

問合せ:町民課

(担当) 榎本瑞穂

233-6071

お知らせ

町民課窓口業務の臨時開庁のお知らせ

年度替わりの異動シーズンで窓口の混雑が予想されることから、住民サービスの向上のため、町 民課窓口を夜間と休日に下記のとおり臨時開庁いたします。写真撮影から申請まで行うマイナンバ ーカード申請代行サービスも実施していますので、この機会にご利用ください。

【臨時開庁日】 3月16日(月) 19:00まで

4月 5日(日) 9:00から15:00まで

【場 所】 新富町役場 町民課 (本庁のみ)

【受付業務】 住民異動に関すること(転入・転出・転居等)

住民票、戸籍謄抄本の発行

印鑑登録及び証明

マイナンバーカードの申請・受取り・電子証明書の更新

※税関係の証明発行は行いません。ご注意ください。

※転出の手続きは予定日の2週間前から行うことができます。

※マイナンバーカードが出来上がるまで約1か月程度かかります。詳しくは、町民課までお問い合わせください。

お知らせ

3月 保育料納期限のお知らせ

~町税・保険料等は新富町の公共サービスを支える貴重な財源です~

 保
 育
 料 3 月 期

 ※日度に持った 3月31日 (火)
 です。

※口座振替日は <u>3月25日(水)</u> です。

※納期を経過すると、督促料、 延滞金が加算 されます。

納期限内に、納付書裏面に記載してある各金融機関またはコンビニエンスストアでお納めください。 また、口座振替を利用されている方は残高の確認をお願いします。

今後とも、期限内納付にご協力をお願いします。

※口座振替日に間に合わなかった方は4月6日(月)に 再振替を行います!! 問合せ:税務課 (担当) 吉野安紀**番**33-6076

お知らせ

新富町4月定例教育委員会の開催について

○日時:令和2年3月23日(月)

9:30開会

○場所:新富町役場 2階 中会議室

問合せ:教育総務課

(担当) 押川美香**吞**33-6079

◆傍聴について

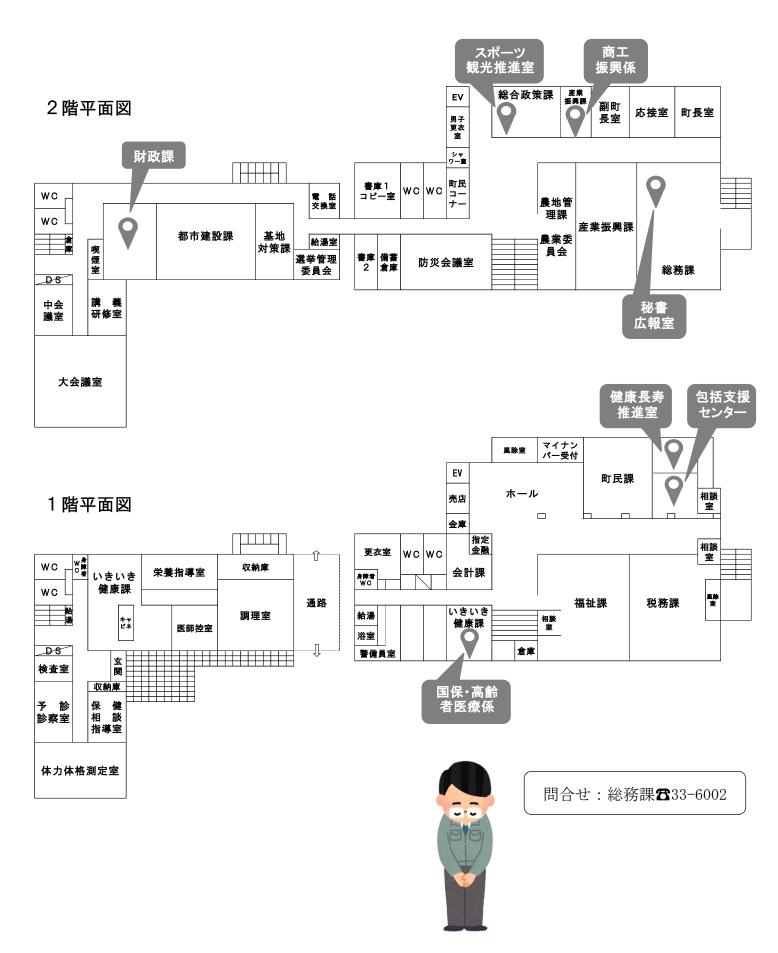
- ・会議の傍聴をされる方は、当日、開催予定時刻の10分前までに開催場所にて受付を済ませてください。
- ・定員を超えた場合及び議案の内容により入場を制限 する場合があります

2

お知らせ

新富町役場内の各課の配置が変わります

令和2年4月1日(水)より、役場内の各課・室の配置が下図のように一部変更となります。ご 不明な点は、総務課までご連絡ください。ご理解の程よろしくお願いいたします。



お知らせ VIENTO (ビェント)「風の音楽 (うた)」コンサート中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の国内での感染状況を踏まえ、新富町文化会館では、3月29日(日) **に予定しておりましたコンサートを中止**とさせていただきます。

参加を心待ちにしていただいた皆様には大変申し訳ございませんが、ご了承くださいますようにお 願いいたします。

※すでにチケットを購入されている方は、新富町文化会館へご連絡をお願いします。

問合せ:新富町文化会館☎33-6205

募集

点訳奉仕員養成講座の受講生を募集します!

高鍋点訳サークル「おすず」は県の委託を受け児湯郡内5町の視覚障がい者の方々に点字の情報 を提供しています。興味のある方、関心のある方、お申し込みください。

○講習日時: 第2・4火曜日 13:30~15:30

○場所: 高鍋町老人福祉館

○年会費: 2.500円

個人用ノートパソコン持参

○申込電話: 090-9484-5644 (国吉)

090-5481-5656 (戸田)

○申込期限: 4月20日まで(詳細は申し込み後に連絡します)

◎現役リタイアの方、 以前受講経験がある 方、歓迎します。

『バリアフリー』

バリアフリーという言葉を聞くと、高齢者や障がいのある人が生活しやすいように歩道や建物 の入り口や内部の段差をなくすなどを考えますが、本当は高齢者や障がいのある人が生活する上 での障壁、つまりバリアを除くという意味もあります。段差などの物理的なもののほか「文化、 情報面での障壁」があります。これは文化活動などへの参加や情報を得る手段が制約されること で、たとえば、字幕や音声案内が不十分な場合です。次に「制度的障壁」。これは、ある資格や 免許が、高齢者や障がいのある人が取得できないようになっているものです。そして、「意識上 の障壁」。高齢者や障がいのある人を排除しようとする意識や、高齢者や障がいのある人を保護 の対象としか見ない意識を言います。

これらのバリア(障壁)を取り除くバリアフリーは、高齢者や障がいのある人などの自立と社 会参加を進める上でとても大事なことです。「もし、自分がその立場だったら」と常に考え差別 のない平和な社会をつくりましょう。

総務課 井下 33-6002

Ш

編集後記

島根に遊びに行ってきました。鳥と歴史好きということで、コウノトリの営巣を観 察してテンションをあげ、鳥にエサやりできる松江フォーゲルパークではしゃぎまくり、うん ちくを語りながら松江城を見学しました。ちなみに松江城の「天守内部にも鉄砲狭間がある徹 底抗戦の構え」がお気に入りなのですが、誰に語っても「?」と返されます。(総務課 二川)